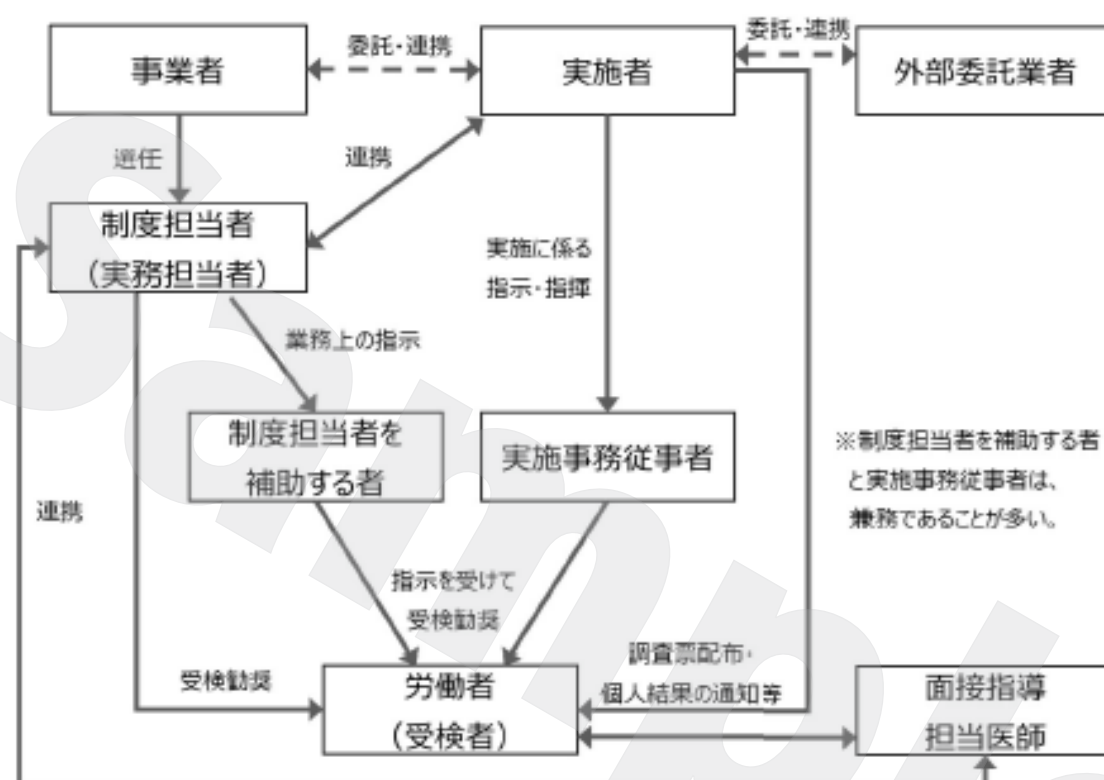


④面接指導を担当する医師

- ・高ストレス者に対する面接指導を担当する者です。
- ・事業場で選任されている産業医が面接指導することが望ましいとされています。産業医以外の医師への外部委託も可能です。

図表 6 ストレスチェック制度の実施体制



(2) 実施者の業務

実施者は、ストレスチェック制度における中核的な役割を担います。外部委託するのであれば、事業者側担当者との役割分担を明確に定めた上で、連携を密に行う必要があります。

実施者は、ストレスチェックに関して、以下に掲げる事項を直接行います。

- ①事業者がストレスチェックの調査票を決めるに当たって、事業者に対して専門的な見地から意見を述べること。
- ②事業者が高ストレス者を選定する基準や評価方法を決めるに当たって、事業者に対して専門的な見地から意見を述べること。